**児童相談所設置市事務**

区が児童相談所を設置することに伴い、これまで都が行っていた事務は、令和６年10月から区に移管されました。

|  |  |
| --- | --- |
| 主な事務の内容 | 係名・電話番号 |
| 愛の手帳に関すること | 児童相談課心理担当　電話：03-6712-8261 |
| 特別児童扶養手当の判定などに関すること | 児童相談課心理担当　電話：03-6712-8261 |
| 里親の登録などに関すること | 子ども育成課社会的養護推進担当  電話：03-5742-7147 |
| 養子縁組民間あっせん機関の許可などに関すること | 子ども育成課社会的養護推進担当  電話：03-5742-7147 |
| 児童福祉審議会の運営に関すること | 子ども育成課保護児童支援担当  電話：03-5742-7146 |
| 児童委員に関すること | 福祉計画課民生委員担当　電話：03-5742-6708 |
| 障害児入所給付費の支給認定や支給などに関すること | （決定）児童相談課管理事務係・相談受付担当  電話：03-6712-8261  （支給）障害者支援課障害給付事務係  電話：03-5742-7858 |
| 障害児通所支援事業等の指定などに関すること | 障害者施策推進課計画推進係  電話：03-5742-6762 |
| 障害福祉サービスなどの情報公開に関すること | 障害者施策推進課計画推進係  電話：03-5742-6762 |
| 結核児童に対する療育の給付などに関すること | 保健予防課感染症対策係　電話：03-5742-9153 |
| 小児慢性特定疾病医療費の支給認定や支給などに関すること | 保健予防課保健予防係　電話：03-5742-7846 |
| 一時預かり事業・病児保育事業に関すること | 【一時預かり事業】  （届出）  私立保育所：保育施設運営課運営支援担当（私立）  電話：03-5742-6723  私立幼稚園：保育施設運営課保育管理担当  電話：03-5742-7110  （指導・検査）保育入園調整課指導検査担当  電話：03-5742-6038  【病児保育事業】  （届出）保育施設運営課運営支援担当（区立）  電話：03-5742-6724  （指導・検査）保育入園調整課指導検査担当  電話：03-5742-6038 |
| 小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）に関すること | 子ども育成課社会的養護推進担当  電話：03-5742-7147 |
| 児童自立生活援助事業に関すること | 子ども育成課社会的養護推進担当  電話：03-5742-7147 |
| 認可外保育施設に関すること | （届出）保育施設運営課運営支援担当（私立）  電話：03-5742-6723  （指導・検査）保育入園調整課指導検査担当  電話：03-5742-6038 |
| 助産施設の認可や廃止に関すること | 子ども家庭支援センターひとり親相談係  電話：03-5742-6589 |
| 母子生活支援施設の認可や廃止に関すること | 子ども家庭支援センターひとり親相談係  電話：03-5742-6589 |
| 児童厚生施設の認可や廃止に関すること | 子ども育成課児童センター管理運営係  電話：03-5742-7823 |
| 保育所・認定こども園の認可などに関すること | （認可）保育施設運営課保育管理担当  電話：03-5742-7110  （指導・検査）保育入園調整課指導検査担当  電話：03-5742-6038 |
| 乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設・児童自立支援施設・里親支援センターの認可や廃止に関すること | （認可・届出）子ども育成課社会的養護推進担当  電話：03-5742-7147  （指導・検査）子ども育成課保護児童支援担当  電話：03-5742-7146 |
| 障害児入所施設・児童発達支援センターの認可や廃止に関すること | 障害者施策推進課計画推進係  電話：03-5742-6762 |